

単価契約仕様書

件 名	トナーカートリッジ・ドラムカートリッジ (NEC MultiWriter5350 用)
形 状 ・ 寸 法	以下の合計 2 種のトナーカートリッジ及びドラムカートリッジを調達する。 ○NEC MultiWriter5350 用 ・トナーカートリッジ (純正品番 : PR-L5350-12) ・ドラムカートリッジ (純正品番 : PR-L5350-31) (技術的仕様) 純正品又は再生品に限る。(互換品及び互換品の再生品不可) 再生品を用いる場合は、以下の項目をすべて満たすこと。 1 印字面が明瞭かつ不要な汚れが不着しないこと。 2 機器本体に不具合を生じさせるものでないこと。 3 その他、純正品と同等品質を保証すること。
予 定 数 量	(別紙) のとおり
契 約 期 間	令和 8 年 9 月 1 0 日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日
契 約 条 件	(発注単位) 各種、1 個ずつとする。 (発注時期) 原則として毎月 1 回、1 6 日までに発注を行う。 ただし、令和 9 年 3 月のみ、8 日までに発注を行う。 (納期) 原則として発注月の翌月第 7 開庁日までに、発注数量のトナーカートリッジ及びドラムカートリッジを納品すること。 ただし、令和 9 年 3 月に発注した分のみ、令和 9 年 3 月 3 1 日を納期とする。 (荷姿) 原則として段ボールに梱包された状態で納品することとし、「生活福祉課」「生活保護システム用」と明記すること。その他の梱包方法を希望する場合は、納品前に保健福祉局福祉のまちづくり推進室の了解を得ること。 (納品先) 納品先は次ページ記載の 1 5 か所とし、納品先ごとの納品数量は発注時に指定する。

契 約 条 件		
	名称	所在地
	北区役所 生活福祉課 管理担当	北区紫野東御所田町 33-1
	上京区役所 生活福祉課 管理担当	上京区今出川通室町西入堀出シ町 285
	左京区役所 生活福祉課 管理担当	左京区松ヶ崎堂ノ上町 7-2
	中京区役所 生活福祉課 管理担当	中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町 521
	東山区役所 生活福祉課 管理担当	東山区清水五丁目 130-6
	山科区役所 生活福祉課 管理担当	山科区柳辻池尻町 14-2
	下京区役所 生活福祉課 管理担当	下京区西洞院通塩小路上る東塩小路町 608-8
	南区役所 生活福祉課 管理担当	南区西九条南田町 1-3
	右京区役所 生活福祉課 管理担当	右京区太秦下刑部町 12
	西京区役所 生活福祉課 管理担当	西京区上桂森下町 25-1
	洛西支所 生活福祉課 管理担当	西京区大原野東境谷町二丁目 1-2
	伏見区役所 生活福祉課 管理担当	伏見区鷹匠町 39-2
	深草支所 生活福祉課 管理担当	伏見区深草向畑町 93-1
	醍醐支所 生活福祉課 管理担当	伏見区醍醐大構町 28
	保健福祉局 福祉のまち づくり推進室	中京区寺町通御池上る上本能寺前町 48 8 番地 北庁舎 4 階
	(納品時間) いずれの納品先においても、午前 9 時 3 0 分から正午又は午後 1 時から午後 4 時 3 0 分までの間に行うこと。	
	(空トナーカートリッジ及び空ドラムカートリッジの提供) 発注時、提供可能な空トナーカートリッジ及びドラムカートリッジ(以下、「空トナー等」という。)の数量を通知する。受注者は通知に基づき空トナー等を回収すること。	
	(納品数の調整) 受注者は原則として本市が発注した数量すべてを納品すること。 ただし、本市が提供した空トナー等のうち、回収後に再生に適さないことが判明したものを除いた数量(以下、「前述の数量」という。)が本市発注数を下回る場合で、受注者の最大限の努力をもってしても発注数量の確保ができない場合、本市同意のもと前述の数量を下限として納品数を調整できるものとする。 その場合、受注者は次回発注時まで調達方法の見直しを行うなど、体制の強化に努めること。	
	(発注数の増減) 本契約は単価契約であり、最終的な発注数量と契約締結前の見積段階での見込数には差異が生じる。見積段階で示した見込数から大きな増減があった場合でも、京都市は賠償その他の責を一切負わない。	

契 約 条 件	(不良品の対応) 不良品が発生した場合、受注者は速やかに良品と交換すること。また、不良品が原因で機器本体に故障が生じた場合、受注者負担で修理を行うこと。修理業者は機器本体のメーカー指定業者とする。 (履行確認) 受注者は納品先ごとに本市職員から検収を受けたうえで、受領書に押印を求めること。押印済みの受領書は、発注ごとにすべての納品が完了したのち、納品書とともに保健福祉局福祉のまちづくり推進室に提出すること。 (支払) 支払は発注ごとに行うものとし、有効な納品書、受領書及び請求書のすべてを保健福祉局福祉のまちづくり推進室が受領した日から起算して３０日以内に代金を支払う。 (その他) 契約書及び本仕様書に定めのない事項が発生した場合は、信義則に基づき、本市と受注者の協議によって決定する。
----------------	--

(別紙)

発注予定数量

発注予定数量は以下のとおり。

		(R8. 9～R9. 3)	月平均
NEC MultiWriter5350用	トナーカートリッジ (純正品番：PR-L5350-12)	245本	35本
	ドラムカートリッジ (純正品番：PR-L5350-31)	63本	9本

(注意事項)

- ・上記数量は、直近の発注実績から算出したものであり、本市都合により増減する。大幅な増減があった場合においても、本市は何らの補償を行わない。
- ・納品先ごとの発注数量は増減が激しいため、記載していない。
上記発注予定数量は全納品先をまとめた総数であり、各商品、納品先ごとに0～5本程度／月の発注となる。